

# 平成26年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

日吉地区は長きに渡りこの地域で活動されてきた団体や個人の方々が多数存在し、様々な分野において、地域に根ざした活動を継続されていますが、スムーズに団塊の世代や新たなメンバーを取り込み、世代交代できている地域関係団体や自主活動グループもあれば、うまく次世代に引き継がれず、活動を小規模化、場合によっては活動が継続困難となってしまうケースも散見されています。一方で、新たに移り住まれる若い世帯による子育て、青少年活動が益々活発化してきており、地域における市民活動の現状も転換期を迎えています。

そういったなか各自治会・町内会エリアを見渡しても、その地区ならではの地域環境に応じた課題があります。自治会・町内会をはじめ地区社協、民生委員児童委員協議会、ケア連絡会、ボランティア会、子育て支援者らが、地域課題を把握し、特色ある活動を主体的に継続的に行っていくためには、区行政、区社協、地域ケアプラザ等が連携し、地域活動を後方支援する協働体制が重要と考えています。

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

職員による日頃の日常点検、また事故防止対策委員会による定期パトロール、ヒヤリハットなどの取り組みを通して、危険箇所や不具合箇所の早期発見、また専門業者による定期メンテナンスの発見から迅速に設備の修繕や環境改善を実行し、利用者にも不便をかけることのないよう努めます。老朽化や突然の故障等への対応は、区役所と十分な連携をとり、適切な対応にて速やかに保全措置を行ないます。

日常清掃及び定期清掃に関しては、業者委託にて行うだけでなく、職員による定時での館内外の清掃を日々実施し、快適な利用環境を維持するよう努力していきます。

各種設備のメンテナンス等を依頼している委託業者とも定期的に業務内容を確認、見直ししながら、現状にあった適切な内容であるかを協議し、契約内容の見直し等も行っていきます。

貸し館利用者に対しては、団体登録時に館内の設備、備品の取り扱いに関する利用上の注意事項を書面にて説明し、周知を図ります。また年1回開催する貸館利用説明会でも重ねて周知を行ない、地域の有益な福祉保健活動の拠点としてケアプラザがあることをPRし、愛着を持ってケアプラザを利用していただけるよう、利用者とケアプラザ職員間でコミュニケーションを図りながら理解を求めていきます。

#### イ 効率的な運営への取組について

利用者の快適な利用に繋げるために地域ケアプラザとしての機能を最大限活かし、指定管理事業（地域交流・包括支援センター）、介護保険事業（居宅介護支援、通所介護）の連携を密に活動し、地域の関係機関・団体との良質な協働を図ることを目指します。地域の関係機関・団体との協働を図り、地域ケアプラザの利用促進に努めます。さらに部門間の協力体制を強化し、相互理解を深めつつ業務の効率化を推進します。

人材育成の取り組みをさらに強化し、職員の質の向上を図ることで、日常業務の効率化を目指します。

引き続き、節電や節水、再生紙の活用などエネルギー資源への配慮にも取り組むほか、消耗品や設備保守などにかかる経費の削減（消耗品選定、仕入れ業者選定等）にも努め、日々の日常的な取り組みから効率的な運営を目指します。

#### ウ 苦情受付体制について

部門ごとに配置した担当者が窓口となり、解決責任者である所長とともに、苦情対応マニュアル等に従い、迅速且つ誠実に対応します。場合によっては第三者委員にも介入いただき、苦情解決に向けた取り組みを組織的に進めます。

情報ラウンジに意見箱を設置し、地域からの要望や苦情を受け付けやすい環境を作ります。あわせて、毎年実施している利用者アンケートからいただいた苦情、要望、意見、それに対するケアプラザの対応、それが運営にどのように反映されたかを文書にて掲示公表したり、貸館利用説明会などでも適宜周知していきます。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

ケアプラザに面した通りが小学校の通学路であることから「こども 110 番の家」にもなっており、近隣の小中学生と日常的に接することにより、より親しみを持ってもらい、いつでもケアプラザに出入りしやすい関係作りを進めます。また来館者に対してはどなたに対しても職員から積極的に挨拶を行うことで、さらなる防犯効果を高めます。

防災に関しては、ケアプラザが共同住宅の 1 階部分に位置しているために上階の住民との協働が望ましいと考えています。年 2 回以上の防災訓練を上階の住民、ケアプラザ職員だけでなく、通所介護利用者、貸館利用者にも参加をお願いし実施します。初期消火、避難誘導や非常通報、応急処置や A E D 操作等を適切に行なえるよう緊急時に備える訓練及び体制作りに努めます。

また将来予想される大規模災害等（震災）に備え、防災マニュアルを整備するほか、地域で行われる防災拠点訓練に企画の段階から参加し、地域の災害時における課題などを地域の方々とともに把握します。ケアプラザが地域の一員として、また特別避難場所である施設として災害時に地域の防災拠点とともに適切な対応が迅速に行えるよう準備を整えます。

#### オ 事故防止への取組について

事故防止対策委員会を中心に置き、定期的な危険箇所点検や日常点検などから早期に施設内外の危険箇所や危険と思われる状態を発見し、委員会にて対応を検討します。状況に応じて、迅速に改善するだけでなく、事故防止委員会から各部門へ、部門から職員一人ひとりへリスクマネジメントの意識を周知徹底していきます。また必要に応じて、各種マニュアルの見直し等も行っていきます。

万が一起こった事故やヒヤリ・ハット等の原因については、当事者だけでなく関係職員でしっかりと分析し、再発防止に向けた対応策を迅速に行います。特にヒヤリ・ハットに関しては、小さな事例でも積極的にあげるように全職員に周知し、防ぐことが出来る事故を事前に予測し、発生に繋がらないよう職員間で情報を共有します。

人的事故だけに限らず、書類やパソコン上のファイルデータの管理における事故（個人情報の漏洩など）に関しても、マニュアルの整備、適宜研修での注意喚起を行い、取扱いを徹底します。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報の紛失や漏洩がないよう、適切なセキュリティ機能（施錠管理、パスワード管理、ファイルサーバー管理、ウィルス対策など）を配備するとともに、取り扱いに関しても、法人の定める基本方針、規定に基づき管理します。個人情報の郵送・送信に関してもマニュアルに基づき細心の注意のもとダブルチェックを基本とした作業を行います。

職員については入職時に「秘密保持・個人情報保護に関する誓約書」の提出、新任研修にて指導を行います。その後も定期的に「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」また「個人情報保護施策に関する提言」などを資料とし、施設内研修にて個人情報保護に関する意識向上を図ります。

#### キ 情報公開への取組について

ケアプラザの運営及び事業内容等に関しては、連合町内会・地区民生委員児童委員協議会・日吉地区社会福祉協議会などの会合に参加し周知するとともに、日吉本町地域ケアプラザ運営協議会にて地域の関係者の方々に運営状況を確認していただきご意見をいただきます。

またケアプラザ広報紙、ホームページ、ブログなど電子媒体も活用し、施設の情報を広く地域に公開していきます。

個別のケースに関する記録文書などの情報に関しては、場合によってはご家族等に開示するケースもありますので、情報開示に必要な手順等を再確認し、必要な場合は迅速に対応できるよう準備します。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

「ヨコハマ 3R 夢プラン」に基づき、ゴミの減量化、資源の再利用化に取り組みます。普段の業務の中では、排出されたゴミに関しては適切に分別し、コピー用紙の裏紙など再利用できるものは有効活用します。また ECO キャップ、インクカートリッジの回収などの取組みから、環境への配慮が地域全体に広がり根付くようリサイクル活動を推進します。

日頃から職員一人ひとりが節電、節水を心掛けます。またエアコン及び給湯器の設定温度への配慮、季節や天候に応じて随時対応するなど、全職員の ECO 意識の向上に努めます。

夏の省エネ・緑化活動の一つとして緑のカーテン作りを継続します。また施設周辺の植栽・樹木等の緑化環境は上階にお住まいの住民の方々も共有している環境でもあることから、「住まいの庭」「玄関口」という意識を持ち、視覚的環境にも配慮した管理に努めます。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

常勤職員の3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）を中心に、非常勤職員の介護予防プランナーを適宜配置し、対応していきます。

#### 《目標》

適切なアセスメントにより、個々の利用者がその人らしく自立した生活が継続できるように、目的に添った支援をフォーマルなサービスだけでなく、インフォーマルなサービスも検討しながらケアプランを作成します。

利用者だけでなく、それを支えるご家族（同居、別居問わず）にも介護保険、介護サービスを理解していただけるよう働きかけていきます。

平成27年度の介護保険法改正に備え、情報収集し、法改正後のサービス利用や変更に対応が生じないように、適切に対応していきます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 担当地域を越える地域に訪問・出張する場合、実費負担を頂く場合があります。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

担当者が休みの際にも他の職員が適切な対応ができるように、月1回ミーティングを行い、利用者の状況把握、管理を行っています。また認定結果が出るまでの暫定ケアプランの作成、及び介護サービス利用の調整を行い、認定結果に応じて居宅介護支援事業者への適切な引継ぎを行います。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
205	207	209	211	213	215
10月	11月	12月	1□	2月	3月
217	219	221	223	225	227

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者（常勤）：1名

介護支援専門員（常勤）：2名  
（非常勤）：1名

《目標》

- 在宅生活を送る利用者の心身の状況、そのおかれている環境、また家族（介護者）の希望等を勘案し、介護計画（ケアプラン）に基づく介護サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等と連携しながら在宅生活を支援して行きます。
- 常に利用者の自立支援及び家族の立場に立った視点を持ち合わせながら、在宅生活全般にわたる支援ができるよう関係機関と連携し、チームケアの中核としてケアマネジメントを行います。
- 介護支援専門員としてケアマネジメントのプロセスを習熟し、利用者のニーズに応じて適切な社会資源の調整を図り、利用者の生活の質の向上に繋がるよう支援して行きます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 居宅介護支援については、利用者の負担（利用料）はありません。
- ただし、介護支援専門員が通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

上記目標の実現に向けて、関係機関との勉強会をはじめ、スキルアップを目的とした研修や講座に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めていきます。またケアプラザ内の他部門（地域交流・地域包括支援センター・通所介護）と随時情報交換を行い、ボランティアや町会活動等の地域資源の把握に努める他、地域に潜在する課題を共有し、ケアプラザの役割としての地域支援にも関わっていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
79	79	79	79	79	79
10月	11月	12月	1月	2月	3月
79	79	79	79	79	79

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書の作成
- 相談援助
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要介護1） 639円／回
  - （要介護2） 752円／回
  - （要介護3） 865円／回
  - （要介護4） 977円／回
  - （要介護5） 1,090円／回
- 食費負担 700円／食
- 入浴加算 53円／回
- 行事や教養娯楽費に係る経費

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名（兼務含む）
介護職員	16名
看護職員	5名
言語聴覚師	1名（兼務含む）
送迎運転手	6名

《目標》

個々のケアプランや通所介護計画書に基づき、過剰な介護の見直しを常に意識するとともに、自立支援の視点を軸に、その人のその時の状態に合ったサービス提供を実施します。また各職種(介護職・看護職・運転手等、合同も含む)を対象とした内部研修も随時実施し、技術や知識の習得等スタッフの質の向上や業務の改善にも力を入れていきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域のボランティア活動が活発で、日々の傾聴や整容の協力をはじめ、歌や演奏・ダンス等、多種多才な団体が定期的に当デイサービスで活動していただきます。また食事に関しては、季節感を出したメニューや握り寿司等の行事食の他、選択メニューを設けるなどして、楽しみの1つとして提供してまいります。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
700	700	700	750	750	750
10月	11月	12月	1月	2月	3月
800	800	750	700	700	750

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護計画書の作成
- 相談援助
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要支援1） 2,230円／月
  - （要支援2） 4,465円／月
- 食費負担 700円／食
- 行事や教養娯楽に係る必要経費

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:50～16:00

《職員体制》

生活相談員	2名（兼務含む）
介護職員	16名
看護職員	5名
言語聴覚師	1名（兼務含む）
送迎運転手	6名

《目標》

個々のケアプランや通所介護計画書に基づき、過剰な介護の見直しを常に意識するとともに、自立支援の視点を軸に、その人のその時の状態に合ったサービス提供を実施します。また各職種（介護職・看護職・運転手等、合同も含む）を対象とした内部研修も随時実施し、技術や知識の習得や業務の改善にも力を入れていきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

毎年好評な初詣やお花見の他、秋口にも季節を感じられる場所に出かけるなど、外出レクリエーションを充実させます。また食事に関しては、季節感を出したメニューや握り寿司等の行事食の他、選択メニューを設けるなどして、楽しみの1つとして提供していきます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
40	40	40	45	45	45
10月	11月	12月	1月	2月	3月
45	40	40	35	35	35

● 認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 認知症対応型通所介護サービス計画書作成
- 相談援助
- 介護サービス（移動・食事・排泄・入浴等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要支援1） 834円
  - （要支援2） 931円
  - （要介護1） 970円
  - （要介護2） 1,074円
  - （要介護3） 1,177円
  - （要介護4） 1,281円
  - （要介護5） 1,385円
- 食費負担 700円/食
- 入浴加算 54円/回
- 行事や教養娯楽に係る経費

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名（兼務含む）
介護職員	5名
看護職員	5名
送迎運転手	6名

《目標》

認知症の症状を正しく理解し、日常生活における機能低下を予防します。  
また個々の利用者・家族の意向を尊重しつつ、持っている残存能力を活かした自立支援にも力を入れていきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

個々の好みと残存能力に合わせたプログラムを提供しています。それぞれ「得意なこと、好きなこと」から導入し、職員が寄り添いながら実践しています。  
また好みの把握だけでなく、利用者の過ごした人生を知り理解を深めていくことで、利用者1人ひとりに適した支援をしています。昼食時の配膳・お茶入れなど、その人らしく過ごしてもらえよう自立支援の取り組みや、気分転換として近隣を散歩するなど、楽しみの1つとして提供しています。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
200	200	200	200	200	200
10月	11月	12月	1月	2月	3月
200	200	200	200	200	200

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

分野を問わず気軽に相談していただけるよう、どのような相談に対しても誠実に、利用者本位の姿勢で対応します。また各種制度（介護、生活保護、障がいなど）の把握、地域資源の情報を収集し、適切に相談者に対し情報を提供します。

ケアプラザから離れた地域においては特に継続した周知活動が必要と考え、出張ミニ講座・相談会を定例開催していきます。

このようなケアプラザの自主事業にご参加くださる方々との関りから個別の相談へと繋がるケースも多く、今年度も多種多様な自主事業を企画、開催していきます。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

両部門が把握する地域の情報を日頃より共有する機会を設けます。ひとつの事業を企画する段階から開催に到るまで、それぞれの担当者が役割を分担し、協働、共催事業として取り組む機会を増やしていきます。

両部門が持つ機能や情報（地域ニーズなど）を有効に活用、共有し、より地域の方、参加者の立場に立った事業を展開します。

### 3 職員体制・育成

指定管理事業は所定の配置を欠員なく確実にこなすことに努めます。通所介護（認知症対応型通所介護）については、多様化するサービスの実情に見合った配置を行なっていきます。居宅介護支援事業の介護支援専門員についても、地域からの介護サービス計画作成の依頼のみならず、地域包括支援センターからの委託にも充分に対応できる件数をこなせる人員配置とします。またどの部門においても欠員が生じる場合には早めの職員採用を心掛け、確実に引き継ぎを行い、業務に影響が及ばないように配慮します。

新入職員に対しては入職時にオリエンテーション及び新任研修を実施し、その中で法人、ケアプラザの理念がどのようにそれぞれの業務に関連していくのか理解を深めます。その後も業務及び事業ごとに求められる専門的な知識や技術の習得、問題解決能力の向上などを目的に、外部研修等に参加する機会を設けます。そこで必要な資格は取得し、業務に反映させます。

専門職として必須な基礎的な研修については、施設内研修において部門ごとに繰り返し行い、職員間での知識・技術の差を埋める努力を行います。年間の職員研修計画に基づき計画的・効率的に行っていきます。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

住民向けの講座や相談会を開催し、地域ケアプラザの役割を広く地域に周知することで地域におけるネットワーク構築のきっかけにします。

関連団体、関係機関との関係をより深めるための活動（関連団体定例会への参加、協働事業の開催など）を積極的に展開し、地域におけるネットワークを広め、地域力の向上を目指します。昨年開催した市民向け講座をより発展した形で開催し、参加者同士の連携を深めます。

また地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動、ボランティア活動などの社会資源を把握し、活動をサポートすることで、より繋がりを深めます。

介護保険事業関連においても、ケアマネジャーをはじめとする介護事業者や地域の施設（小規模多機能施設、グループホームなど）とも連携を図ることで、専門性のあるネットワークの構築を目指します。

#### 5 区行政との協働

月1回の「定例ケアカンファレンス」にて事業に関する情報交換や個別ケースのカンファレンスを行ない、相互の業務連携の強化を図ります。

事業においては、介護予防事業、障がい児余暇支援事業、中途障がい者リハビリ教室、子育てグループの交流事業、パパの育児教室など、区と協力しながら実施していきます。

また、月1回開催している各職種（所長・包括・地域交流）分科会において、現状・課題等の情報共有だけでなく、様々な事業（講座の開催、ケアマネジャー支援、認知症対策、虐待防止対策、地域ネットワークの構築など）への取組みなどを区役所・区社会福祉協議会とともに協働し検討していきます。

### 地域活動交流部門

#### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

毎月発行しているケアプラザ広報紙は自治会・町内会の回覧・掲示板への掲示について継続的に依頼をしていきます。また、ブログを活用しての情報配信も行なっています。

事業によっては、「広報よこはま」、港北区の生涯学習と区民活動を支援する情報紙「楽・遊・学」への掲載も依頼し、自治会未加入の方への情報提供も行なっています。

子育て世代に向けては、港北区子育て応援メールマガジン「ココめ～る」を活用し、情報を配信していきます。

今年度は、より多くの地域の皆さまの手元に情報が届くように手段・方法についても工夫をしていきます。

## 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

貸し館を利用されている活動団体（福祉保健活動・支援団体）には、ケアプラザ自主事業への協力、福祉施設（デイサービス）・地域主催の食事会等で日頃の活動を披露してもらうことで、地域の中で活動の輪を広げてもらえるように取組んでいきます。

また、ケアプラザ内の廊下に掲示してある各団体紹介チラシ（B4版）も活動写真の更新を行います。PCが使用できる団体には、独自にチラシ作成を依頼し、特色を出してもらうことで、地域の皆さまへ強くPRしてもらいます。

## 3 自主企画事業

子育て、障がい児・者、高齢関連と幅広く事業を実施していく中で、マンネリ化防止のため、開催後参加者アンケートを重視した企画・検討を行います。

障がい関係では、障がい児自主訓練会「あおぞら会汽車ポップ」卒会生同士の継続的な関わりと、卒会生活動の場の確保を目的にOB会（当事者）の立ち上げと運営の支援を行います。今までは学生（小・中・高）を対象とした余暇活動の実施だけでしたが、社会に出てからの居場所・学びの場としていきます。

## 4 ボランティアの育成及びコーディネート

デイサービスで活動されているボランティアとの交流会を実施します。日頃の活動を通じての第三者的な視点での率直なご意見を伺い、現状（課題）把握に努めるとともに、ボランティア同士の顔の見える関係づくりへ場の提供を行います。

また、関係機関と協働で研修会を実施し、新たな担い手の発掘・育成にも取り組んでいきます。この取り組みを通して、日吉地区内にある既存ボランティア会の担い手不足の解消、活性化にも繋げていきます。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談・支援

### 総合相談

気軽に相談していただけるよう、誠実に、利用者本位の対応を行ないます。また、昨年度に引き続き、地域包括支援センターの機能についての周知不足が課題であり、民生委員の協力を得てオリジナルチラシの配布、訪問・相談での説明を確実にいき、住民周知・理解をはかります。このことによって、個別課題の早期発見と対応に結び付けたいと考えています。

また、ケアプラザから遠い地域に出向いて、出張ミニ講座・相談会を継続します。各ケア連絡会と相談のうえ、住民のニーズに応えられる講座と相談会を設け、より多くの方に参加いただけるように工夫します。住民の方からの様々な相談に対して、適切に応じていけるように、相談の技術を高め、情報収集・提供の仕方を工夫していきます。さらに、地域のネットワークにつなげられるように課題把握の場としても意識します。

ケアプラザだけでは解決できない相談内容（受診調整、介護保険外サービス、成年後見など）に関しては、区役所・医療機関・サービス事業者・各専門職等と適切に連携し、継続的な支援を心がけます。

### 地域包括支援ネットワークの構築

「地域ケア会議の開催」が地域におけるネットワークの構築のきっかけとなるように地域の関係者、関係機関との日頃からの繋がり、連携の機会を大切にします。地域における連携として各関係団体定例会への参加、また、医療・介護の連携に関しては地域の運営会議などに出席、また、地域のケアマネジャーとの事例検討会を定例で開催、区域で行う、合同カンファレンス開催などを開催し、顔の見える関係づくりに努めます。今年度は、「港北区高齢者支援ネットワーク」の担当になっており、多職種連携、研修会の開催によるスキルアップなどを目的とした活動を行います。

### 実態把握

昨年度から引き続き、ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業を通して、地域のひとり暮らしの方について行政と情報を共有していきます。また民生委員との連携により、高齢世帯や課題を抱えている方のきめ細やかな状況把握に努めます。

日ごろの相談業務や区役所から提供される相談票を把握し、データ収集、分析し、個別支援や地域課題の解決のための取り組みに活用していきます。

また地域のインフォーマル情報を把握、集約し、下田地域ケアプラザと協働にて、情報誌「日吉のまちのささえあい情報」を発行します。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

高齢者の尊厳が保たれ、生命・身体・財産が守られるよう、行政機関や専門職団体の他、港北区内のケアプラザ職員、民生委員等の地域の見守り関係者とのネットワーク作りを行います。

特に、港北区成年後見サポートネットに参加することで、区内でのネットワークづくりや支援体制の充実を図るとともに、横浜市の市民後見人養成・活動支援事業へ協力をすることで、制度整備や活用に貢献していきます。

地域においては、出張ミニ講座相談会や介護者教室などの事業の中で、成年後見制度、遺言・相続等の講座を実施し、高齢者の生活が守られるような働きかけ、情報提供の機会を設けます。また、昨年に引き続き、行政書士会との協働で成年後見等に関して、巡回無料相談会等を開催します。

オレオレ詐欺等の消費者被害については、介護保険のサービス料や介護保険料に絡んで、「ケアプラザの職員」と名乗る手口も見られており、今後対象となる世帯への注意喚起の方法を検討し、防止策を取っていきます。

### 高齢者虐待

虐待の発見・通報があった際には、区役所を中心に関係者チームで速やかに事実確認を行い、情報共有を図りながら、高齢者自身の生命・財産等が守られることを第一に対応していきます。

高齢者虐待の早期発見、早期対応を行なうため、港北区高齢者虐待防止連絡会に参加し、介護保険事業者とのネットワーク作りを行っていきます。この連絡会を通して、研修会に参加し、虐待対応時のスキルや知識を身につけるとともに、高齢者虐待防止の体制づくりに協力します。

一方で、今年度も年4回の介護者教室を開催し、高齢者介護の知識・技術等を介護者や地域住民に広め、家族、地域の介護力を高めることに努めます。介護者ストレスを軽減し、介護を必要とする高齢者、そのご家族を温かく見守ることのできる地域づくりを目指します。

### 認知症

今年度は、認知症サポーターの養成に力を入れていきます。商店会や各事業所、学校などに協力を依頼し、認知症サポーター養成講座の開催を、地域の様々な年代を対象に実施していきます。

又、港北区認知症連絡会の事務局として認知症キャラバンメイトの活動支援を行っていくほか、介護予防事業においても認知症の講演会を予定しています。

### 3 介護予防マネジメント

#### 二次予防対象者把握

元気づくりステーションひよし（毎月2回）や介護予防教室（日吉元気塾）、交流サロン（ほっとスペース／毎月1回）、地域のサロン等にて、介護予防の普及啓発や健康維持・増進のための活動を行います。そこで、基本チェックリストを実施し、二次予防対象者の把握を行っていきます。

把握した二次予防対象者には、自主的に介護予防に取り組むことができるよう、目標や具体的な方法を一緒に考え、継続的に支援していきます。

#### 介護予防ケアマネジメント力

高齢者が、住みなれた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、本人の意思を尊重し、心身の状況、置かれている環境等に応じて、適切で迅速なケアマネジメントを行います。

高齢者のライフスタイルの多様化により介護保険サービスだけではなく、より本人の潜在能力やインフォーマルサービスを活用した支援が必要となります。本人ができることを共に考え、主体的な活動や意欲を高めることができるよう支援していきます。また、介護予防計画書の作成、評価、計画書の見直しを利用者の変化に合わせて柔軟に行っていきます。

行政機関、医療・保健・福祉関係者、地域関係者（民生委員・ボランティア）等と連携し、利用者の生活を地域で支えていくためのチームケアを推進していきます。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域団体（町内会関係、民生委員、ボランティアなど）との関係をより深めるための活動（定例会への参加、協働事業の開催など）を展開、また、介護保険関係者、特にケアマネジャーと地域を繋ぐ活動（情報交換会、意見交換会の開催、昨年度行ったケアマネジャーと地域向けの公開講座等）を行い、地域におけるネットワーク構築の推進に努めます。

#### 医療・介護の連携推進支援

ケアプラザで主催する事業（講座、事例検討会等）において、ケアプラザ協力医をはじめとする近隣の医療機関に講師やアドバイザーを依頼し、ケアプラザとの連携を深める機会としていきます。また、ケアマネジャーを中心とした介護保険関係者、港北区事業者連絡会（ガンバ港北）とも連携し、関係を密にすることで、高齢者の実情、地域における課題の把握に努めます。

## ケアマネジャー支援

港北区域における医療関係者とのネットワークとして、「港北区高齢者支援ネットワーク」を各種団体（医師会、薬剤師会、歯科医師会、港北区訪問看護連絡会、ガンバ港北、区役所、区内包括支援センター）共催で立ち上げています。今年度の主任ケアマネジャー連絡会より、代表者4名を選出し、包括支援センターとのパイプ役として、またケアマネジャーが様々な関係者と繋がりが持てるように、連携を取っていきます。

ケアマネジャーのスキルアップを目的とした研修会を引き続き、区役所やガンバ港北とも協働して開催いたします。

ケアマネジャーが地域に根付いたマネジメントが円滑に行えるように、地域団体、（町内会関係、民生委員、ボランティアなど）との顔の見える関係づくり（定例会への参加、協働事業の開催など）を展開していきます。

またケアマネジャーとの情報交換会、意見交換会の開催などを積極的に行います。

当包括エリアにおいて、ケアマネジャーの語らいの場として、自主活動グループ「本町ケアマネクラブ」の活動を支援します。

また区域の取り組みとして、ケアマネジャーへの情報媒体として「通所サービスアピールシート」「港北区のインフォーマル情報誌」の更新作業を行う予定です。

## 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

地域のケアマネジャー、医療関係者、サービス事業者、警察、行政機関、地域の住民などの方々と協働して、地域ケア会議（個別ケースレベル）開催する中で、地域課題を見出し、理解・共有していけるように努めます。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

介護予防教室『日吉元気塾』ではロコモティブシンドローム予防を意識した体操と食事をテーマに開催します。また、出張ミニ講座・相談会、交流サロン（ほっとスペース）、地域のサロン等にて、介護予防や健康維持・増進などの普及・啓発を行っています。今年度は各地区で歯科衛生士による口腔ケア講座を予定しています。

今年度より、自主活動期となる『元気づくりステーション日吉』の活動支援を継続して行っていきます。自主化に向けて、運営や活動内容を共に考えていきます。

また、地域にある介護予防教室OB会や自主活動団体の活性化、介護予防に関するボランティア等の人材育成を目的に介護予防活動団体向け研修を年3回開催していきます。

認知症予防としては、医師を招いての講演会を予定しています。認知症の正しい理解や早期発見の重要性を伝えていきます。

## その他

### コンセプト

当ケアプラザでは以下の3項目に重点を置いた取り組みを継続的に展開していきます。

- ① 地域ネットワークの充実
  - ・ 障がいネットワークの充実
  - ・ 子育てネットワークの継続支援
  - ・ 高齢者の見守りネットワークの強化
  - ・ 地域の保健福祉団体が企画する研修会等のサポート
- ② 地域への様々な情報の発信
  - ・ 転入者、自治会未加入者へのアプローチ
  - ・ 電子媒体の活用
  - ・ 既存広報紙の有効利用
- ③ 地域包括支援センター機能の周知
  - ・ 広報用チラシの配布
  - ・ 出張ミニ講座・相談会の定期開催
  - ・ 地域行事でのPR（お祭りなど）

# 平成26年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名：日吉本町地域ケアプラザ

平成26年4月1日～平成27年3月31日  
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	19,095	25,659	149					
	介護保険収入				8,735	14,500	69,900	9,856	30,336
	その他	240	30	0	0	200	5,838	184	1,688
	認定調査料					200			
	食費等						5,838	184	1,688
	雑収入	240	30						
<b>収入合計(A)</b>		<b>19,335</b>	<b>25,689</b>	<b>149</b>	<b>8,735</b>	<b>14,700</b>	<b>75,738</b>	<b>10,040</b>	<b>32,024</b>
支出	人件費	10,689	22,226			11,660			61,274
	事務費	2,654	2,219			1,503			14,762
	事業費	237	31	149		1,281			12,633
	管理費	4,659	1,183						
	その他	855	0	0	3,000	0			3,990
	施設使用料相当額								3,990
	委託料				3,000				
消費税等	855								
<b>支出合計(B)</b>		<b>19,094</b>	<b>25,659</b>	<b>149</b>	<b>3,000</b>	<b>14,444</b>			<b>92,659</b>
<b>収支 (A) - (B)</b>		<b>241</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>5,735</b>	<b>256</b>			<b>25,143</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。